# 「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」 に基づく事業所からの報告結果について

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」第7条第1項に基づき、事業者から報告のあった、令和5年度における「非適合車不使用の要請」及び「非適合車不使用の確認」の状況については以下のとおりです。

# 1 報告対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

#### 2 報告のあった事業所数

86 事業所(令和6年10月末現在で報告のあった事業所数)

# 3 報告結果

#### (1) 非適合車不使用の要請状況

運送を委託した事業所等に対し、非適合車不使用の要請を実施した事業所数は 86事業所(報告事業所数の100%)でした。

要請の方法としては、「その他」47件(要請実施事業所数の55%)が最も多く、以下、「文書・チラシによる依頼」37件(同43%)、「契約書への記載」8件(同9%)、「看板の設置」3件(同3%)でした。

非適合車不使用の要請方法	令和 5 年度 要請事業所数	参考		
		令和 4 年度	令和3年度	
		要請事業所数	要請事業所数	
契約書への記載	8 ( 9%)	9 (10%)	10 (11%)	
文書・チラシによる依頼	37 (43%)	41 (46%)	41 (46%)	
看板の設置	3 ( 3%)	3 ( 3%)	4 ( 4%)	
その他*1	47 (55%)	47 (52%)	45 (50%)	
合計**2	95	100	100	

- ※1 「その他」の回答として、「ポスター・チラシでの周知」、「契約時に要請」 などがありました。
- ※2 複数回答のため、合計は報告事業所数と一致しません。
- ※3 括弧内は要請を行った事業所数に対する割合。

# (2) 非適合車不使用の確認状況

運送を委託した事業所等に対し、非適合車不使用の確認を実施した事業所数は 86事業所(報告事業所数の100%)でした。

確認の方法としては、「適合車ステッカーによる確認」48件(確認実施事業所数の56%)が最も多く、以下、「使用車両の事前届出・登録等」30件(35%)、「その他」28件(33%)でした。

非適合車不使用の要請方法	令和 5 年度 要請事業所数	参考		
		令和4年度	令和3年度	
		要請事業所数	要請事業所数	
適合車ステッカーによる確認	48 (56%)	49 (54%)	49 (54%)	
使用車両の事前届出・登録等	30 (35%)	31 (34%)	32 (36%)	
その他*1	28 (33%)	28 (31%)	28 (31%)	
合計※2	106	108	109	

- ※1 その他の回答として、「車検証による確認」などがありました。
- ※2 複数回答のため、合計は報告事業所数と一致しません。
- ※3 括弧内は要請を行った事業所数に対する割合。

# (3) 非適合車の割合

報告があった事業所による確認総台数36,775台のうち、車種規制非適合車は101台あり、その割合は0.3%でした。

項目	令和5年度	参考		
		令和 4 年度	令和3年度	
確認総台数(台)	36,775	34,005	32,077	
うち、非適合車の台数(台)	101	151	257	
非適合車の割合	0.3 %	0.4 %	0.8 %	

# (4) 非適合車の割合別事業所数

確認を行った事業所において、非適合車の使用がなかった事業所は 80 事業所 (93%) でした。

項目	非適合車 無	0%~5%	5%~10%	10%~
事業所数	80	4	1	1
確認事業所数に対する割合	93 %	4.7 %	1.2 %	1.2 %

# 4 その他

荷主及び旅行業者のうち、非適合車が使われていた事業所に対しては、非適合車不使用の要請・確認の実施について、立入等により指導していきます。併せて、運送業者に対しても非適合車の不使用を働きかけていきます。